

「マルチステークホルダー方針」

当社は、これまでお客さま・従業員・取引先・地域市民・株主をはじめとするマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組み、その時代における社会的課題の解決に向け社会に不可欠な商品・サービスを提供してきました。これからも幅広い分野で事業展開を行い、積極的なイノベーションと新規分野の開拓を進め、企業価値を向上させてまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果についてマルチステークホルダーへの適切な分配を行うことは、当社の事業価値を高めるだけではなく社会全体への貢献につながると考え、従業員への還元や取引先への配慮に向け、以下の取り組みを進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、人的資本の価値向上が有形・無形資産の価値を高める源泉と捉え、従業員一人ひとりの持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力しています。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて適正な賃金の引上げを行うとともに、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて、労働市場や当社の経営環境から見た適正水準および従業員の評価を踏まえて実現してまいります。また、教育訓練等について、従業員一人ひとりの特性に合った教育プログラムや事業戦略に則った人財育成プログラムの導入を進めてまいります。併せて、従業員に複線的なキャリアの選択肢を示し、支援を行うことを通じて自律的な成長やキャリア形成の実現を促す人材投資に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/1744-04-00-osaka.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

以上

令和7年3月17日

大和ハウス工業株式会社

法人名

代表取締役社長 芳井 敬一

役職・氏名（代表権を有する者）